

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	第4回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会			
開催日時	平成22年4月14日（水） 開会時刻 午後7時 閉会時刻 午後9時			
開催場所	大井総合支所 第二庁舎 第一會議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
出席した者の氏名	会長	荒木 正見	事務局	くらし安全課 西川課長
	副会長	村上 則男	事務局	くらし安全課 山中係長
	委員	菅井 努	事務局	くらし安全課 桑子主任
	委員	石井 ナナエ	事務局	くらし安全課 塩野主事
	委員	吉沢 悅子	事務局	くらし安全課 吉田主事
	委員	谷川 宏		
会議の議題	(1) 市民検討組織について (2) 提言書の内容について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部くらし安全課			
議事の確定	確定年月日	平成22年5月28日		
	記名押印	役職名 会長	荒木 正見 ㊞	

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
西川課長	開会の言葉
荒木会長	《あいさつの後》 議題「(1)市民検討組織について」「①これまでの議論の確認」 事務局から報告願う。
桑子主任	<p>この準備会は「まちづくり基本条例の策定方法について市長に提言する」ということが中心であり、4回目は折り返し地点ということでこれまでの議論の内容を振り返るとともに、職員組織の検討内容とあわせて決定事項を整理し、提言書の内容に入っていきたい。</p> <p>《資料1 1枚目を参照しながら》</p> <p>i 「市民にどこまで作成してもらうか」については、「市民の意識によって住民自治の基本を定める条例なので、原案まで作ってもらう。」</p> <p>ii 「市民参加の方法」については、「公募を基本とし、定数制限なし。」また、意欲的な人を集めるためにもPRの方法が大切になってくるだろうという話になった。</p> <p>iii 「市民参加の対象」については、「外国籍を含む市内在住・在勤・在活動者、在学者で高校生以上」</p> <p>iv 「市民参加の組織」については、職員研究会から「審議会はチェック機能として必要」との意見が出たが、市民準備会では特に議題に上がらなかつたかと思う。</p> <p>また、内部の検討組織については流山市を参考に「全体会議、運営委員会、P I部会、原案起草部会、広報宣伝部会、ニュース部会」などという意見があった。</p> <p>前回、部会のイメージが捕らえづらいという意見があった。資料を用意してきたので、後ほど紹介したい。</p> <p>v 「市民参加の要綱等」については、「パートナーシップ協定を提携していく。」</p> <p>vi 「PR」については今日議論をしていただく予定だが、職員研究会でも市報、懸垂幕、のぼり旗、キャラクターなどという案が出ている。また、職員に向けても全庁説明会を開催してはどうかという意見も出た。</p> <p>vii 「P I」とは計画の策定にあたり広く市民の意見を聞き、計画に反映させる市民参加の方法。アイディアを集めの段階から、調整し、完成に至るまで裾野の広い市民からの意見の集め方という言葉のようである。 言いかえが難しいため、今後このような方法については「P I」と表現させていただくので、ご了承いただきたい。</p> <p>P Iの対象については職員研究会から、活動団体等、様々な団体から意見を集めようとの意見が出た。また、方法についてはイベント時に投げかけて意見を集めたらどうかという意見が出た。</p> <p>viii 「名称」については、「まちづくり」という言葉がハード面をイメージしがちなため、他にふじみ野市らしい名称を付けられたらという意見も寄せられた。</p>

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
	<p>以上が前回までの決定事項になる。</p> <p>前回の意見を踏まえ、流山市・所沢市の策定にかかる資料を用意した。これは前回お配りした資料に補足を加えたものになっている。</p> <p>《資料1 2枚目を参照しながら》</p> <p>流山市は集まった38人全員が意思決定機関である全体会議に所属し、同時に原案起草部会、P I部会、広報宣伝部会、ニュース部会の4つの部会のいずれかに所属していた。また、各部会から2人ずつ集まって運営委員会を構成し、協議会全体の方向性や進捗状況の調整等を行っていたようだ。</p> <p>《資料1 3枚目・A3版を参照しながら》</p> <p>流山市ホームページから抜粋したものであるが、策定の流れが時系列で詳しくかれているので、用意させていただいた。</p> <p>《資料1の3枚目を参照しながら》</p> <p>所沢市の策定の流れになっている。公募で50人ほどが集まり、1回から7回目まで研修を行い、7回目でパートナーシップ協定を結んでいる。</p> <p>職員組織と合同で土曜に会議を進めていったようである。その中で、運営委員会、P I推進チーム、PR推進チームなどそれぞれが企画し、全体で班ごとに運営を行っていたようである。その後、班ごとにテーマを分担して、文章化して、起草委員会で論点の整理、素案が作られて、24回目で素案についての報告を行ったようである。</p> <p>以上が資料1の説明になる。今までの議論の内容等確認していただき、参考にしていただきたい。</p>
荒木会長	<p>《資料1 3枚目を参照しながら》</p> <p>ホームページを出す際には、アドレスと検索日を明記していただきたい。アドレスは後で個人で検索したい時にたどり着けるようするため、日付については日々更新されるためである。去年から厳しくなっている。</p> <p>これまでの議論の決定内容について間違いないか。何か疑問点があればあげてほしい。</p>
谷川委員	<p>《資料1 1枚目を参照しながら》</p> <p>市民準備会と職員検討会で違った決定内容が出ているところで、調整の矢印がでていない項目は今後どのように調整していくのか。</p> <p>例えば、ⅲ「市民参加の対象」については市民準備会では深く検討されなかつたが、職員研究会では子どもについて議論されたようだ。個人的にはとてもいいことだと思うが。</p>
荒木会長 吉沢委員	中学生以下の参加については以前に意見が出たような気がするが。
荒木会長	意見の調整については、市民準備会で意見がまとまるとき一項を設けていただくということでおろしいのか。
桑子主任	その通りである。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
荒木会長	そのように市民と職員のキャッチボールで進めていくということでおろしいか。
桑子主任	その通りである。
荒木会長	以前に中学生以下の子どもたちにワークショップなど勉強会の機会を設けようという意見が出た。市民準備会としても中学生以下の子どもたちにも別途参加の道を設けるとの決定内容でおろしいか。
全員	異議なし
荒木会長	iv 「市民参加の組織、審議会」については市民準備会では白紙になっている。職員から意見が出たようだが、その性格の説明をしていただきたい。
桑子主任	市長の諮問機関として、各分野の代表者や学識経験者によって構成されることが多いようである。
荒木会長	チェック機能のことだが、具体的には何をチェックするのか。
山中係長	チェック機能とは、一つに市民の意見が適確に反映されているかチェックする、二つ目に条文の校正を行うという役割がある。 市長の諮問内容によって、チェックする内容が変更する可能性もある。
荒木会長	市長の意向によることだが、市長の諮問内容を反映させていくこととか。
山中係長	条例案そのものについて諮問する可能性もあるし、諮問する内容について細かく規定する場合もある。その場合はその部分についてチェック、議論をしていただき、答申をしていただくかたちになる。 審議会を設置する場合は条例等で審議会の性格を位置付ける必要があり、その中でより明確な位置付けがされていくことになると思う。
荒木会長	市長の諮問に正確に対応するというイメージか。
山中係長	そうである。
谷川会長	条例のために新しい審議会を別途つくるということか。
山中係長	そうである。 市民検討組織と審議会をダブルで設置することで、市民の意見が本当に反映されているのかより厳格にチェックすることができるのではないかという意見が職員研究会であがった。
荒木会長	審議会について市民準備会で議論されなかったのは、市民検討組織があるからという理由であった。審議会と市民検討組織の差別化はどういう風に考えているのか。
山中係長	市民検討組織で原案まで作成していくわけだが、その課程でP Iなどで市民の意見を取り入れたり、行政や議会、関係機関との調整を図りながら修正案ができあがっていく。その修正案にはきちんと調整したことが反映されているのか、審議会でさらにチェックをする役割があると考えている。チェック機能は多いに越したことはないという考え方から来ているものである。
荒木会長	メンバーが問題になってくると思う。
山中係長	審議会なのでかなり限定されたメンバーになると思う。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
荒木会長	市民検討組織のメンバー以外にも招集する予定か。
山中係長	市民検討組織のメンバーにも入ってもらい、経緯等を説明してもらう必要があると思う。
荒木会長	確かにそうである。ただ、市民検討組織のメンバーだけで構成されるのでは意味がない。
谷川委員	どういう分野の人を審議会へ招集するのか。
山中係長	学識経験者や携わった方には入っていただく必要があると思う。 議員については、議会としては諮問機関のような性質のものには構成員として入れないというスタンスを取っている。 構成員については慎重に議論していく必要がある。
谷川委員	条例については、議会にかかるので、そこでチェックはできると思う。 市民検討組織と市はパートナーシップの関係と位置付けられており、市民検討組織が幅広い市民で構成されているのであれば、この2者の関係だけでいいのではという気もする。
村上副会長	公募でどのくらい人数が集まるのかが心配される。 今後の市を担っていく若い人の意見も聞きたい。 労力をかけてつくった原案の主旨が審議会によって変わることが危惧されるので、メンバー等については慎重に考える必要がある。
石井委員	審議会で出た案は、再び市民検討組織に戻って話をする機会があるのか。
山中係長	そのことについては、市長の裁量にも寄ると思う。 必ずしも審議会の決定が、条例の決定にはならない。
石井委員	審議会の人も納得するようないい原案をつくっては。
荒木会長	市長が決裁する時に市民検討組織の意見が極端に変わることに対するクレームが市民からつけられるのか、そこが市民の側からすると気になるところである。これは市長の良識に任せるとしかないが、そういう意味での審議会、両方の調整役ということであれば、必要性もある気がする。
山中係長	補足だが、所沢市は当初審議会を設ける提案があったが、途中でなくなったという経緯がある。 偏りがなければ、市民検討組織のみでやっていくというのもありだと思う。 審議会はあくまでも二重のチェック機能という考え方から出た意見であると思う。
荒木会長	策定に犯罪を起こすような組織が関わってはいけないと思う。公募にすればメンバーに入る可能性もあり、強く意見が出る場合も考えられる。 その際に審議会がチェック機能になればいいのではとも個人的には思う。
村上副会長	総論は審議会で、各論は検討委員会でというイメージがある。市民検討組織で原案作成までとなると相当の勉強も必要であり、市民検討組織のメンバーについては公募もいいが、経験者や有識者も入れる必要があるので。
荒木会長	いずれにせよ、市民準備会の審議会に対する結論としては、反対ということではなく、その性格を明確にしてほしいということである。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
	<p>次に部会については、職員研究会と同様、市民準備会でも部会をつくるということで異論はない。</p> <p>市民参加の要綱等についてもお互いにパートナーシップ協定を締結するということで異論はない。</p> <p>PRの方法について、職員から意見が寄せられたようだが、内容の説明を願いたい。</p>
桑子主任	<p>「みんなでつくろう！まちのルール 自治基本条例」というキャッチフレーズを決めさせていただいた。啓発品ということでウエットティッシュとクリアケース、封筒等を作成した。</p> <p>《資料2を参照しながら》 市報6月～8月に啓発記事を掲載していく予定（3・5月号は発行済み） 5月に開催される総会や祭りなどのイベント、駅や街頭などで啓発物資を配るキャンペーンを行っていくなどの案が出された。その際には準備会の皆様にもご協力願いたい。</p>
荒木会長	キャラクターなどの案が出ているようだが、説明をお願いしたい。
山中係長	PR方法については、BS法などで話し合ったなかで出た意見を列記している。ゆるキャラなどの案もその中で出た案である。
荒木会長	市民準備会でも同様な結論で問題ないと思う。 予算に限りもあると思うが、組み合わせてやっていただければと思う。
山中係長	市報の案については、アドバイス等があれば伺いたい。
谷川委員	文章だけでなく、写真やイラストをたくさん使用した方がよい。実際に活動している写真などを入れると効果が高まると思う。
村上副会長	公募がポイントになると思うので、PRには特に力を入れる必要があると思う。
吉沢委員	<p>《資料2 3・4枚目について》 市民活動交流会2010を開催したが、5月から推進ボランティアを募集して、交流会の運営について会議を行った。そこに集まった人たちに関してはまちづくりの基礎ができあがっており、今年も参加するといってくれているので、かなり人数が集まると思う。</p>
荒木会長	そのような活動の中で宣伝していくことが一番信頼できる。そのような方を核にして策定を進めるのはもちろんだが、お子さんをお持ちの方など幅広い市民の意見を集めることが重要だと思う。広報に絵を入れるなど宣伝については工夫を意識してやっていただきたい。
村上副会長	懸垂幕などの案は職員からもあがったいたようだが、どのようなものか。
山中係長	旗印となるようなものを掲げてキャンペーンをやっていく必要があるとの意見である。両庁舎、その他公共施設にも懸垂幕や横断幕を設置するということで市民準備会と同意見である。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
荒木会長	そのように市民に市の姿勢、意気込みを見せることが大事である。
石井委員	3月号のイラストがとてもわかりやすいので、連続して使用するなどシリーズ化するのが効果的では。
山中係長	実は啓発物資にもこのイラストは使用している。（今日サンプルを持参している）。事務局ではこのキャッチフレーズとイラストはセットで使用したいという気持ちでいる。
荒木会長	「自治基本条例」を全面的に使用されているようだが、決定でいいのか。
桑子主任	「自治基本条例」と「まちづくり基本条例」の2案が混在しており職員準備会の議論にも出た。自治基本条例は法律の種類としてその言葉を使わざるを得ないとも思うが、まだふじみ野市の条例名が決まっていない状況で混乱を招く恐れもあるので、当面は補足説明して使おうという結論に至った。
荒木会長	市民準備会でも意見が出たが「まちづくり」という言葉は、ハードのイメージが強い。目指すべきイメージを名称にすべきであり、一度きちんと議論する必要があるのでは。
山中係長	条例の名称については、そのような内容を提言書に盛り込むこともできると思う。 「まちづくり条例」という名称は都市計画マスタープランでもすでにハードの計画として使われている。
荒木会長	提言の時にはどちらに決めようということで、次回までに各自、条例の名称を考えるよう宿題としたい。 P Iについて、市民準備会では話し合っていない部分であるが、これらについて職員研究会と同様に話し合う必要があるのか。
桑子主任	職員研究会の意見を参考に何かご意見があれば伺いたい。
村上副会長	市民参加の方法については、一般公募のみでは不安がある。助言者や推薦者なども加えるべきでは。
石井委員	吉沢委員がお話された市民活動推進ボランティアにはどんな方がいるのか。
吉沢委員	組織・グループの代表である。個人的にボランティアをやっている方もいる。
村上副会長	公募だけではなく、事前に依頼をすることも必要なでは。
吉沢委員	推進ボランティアの参加団体の各分野でネットワークを組んでもらい、その代表が市民検討組織に出てもらってはどうかと考えている。そのことで各分野のグループが連携するきっかけにもなると思う。 個人で公募した人からはなかなか意見が出づらい。また、勝手な個人の意見になってしまふことも考えられるので、すでに推進ボランティアで話し合ったものを土台にしてはどうか。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
村上副会長	事前に様々な分野の団体に働きかけをしておく必要があると思う。
菅井委員	子育て世代は一般公募ではなかなか応募しづらい。事前に声をかけていただけると参加しやすい。
石井委員	会議に出てこられない人の意見も聞ける方法を考える必要があるのでは。
菅井委員	子育て世代の間ではまちづくりについての話なども出ており、真剣に考えている。その代表者がこういう場で話すことはできると思う。
吉沢委員	それぞれのグループ、団体の中で話し合われたことを会議に持ち込んでいる例もある。話し合われた内容を市にあげる手立てを検討することが必要では。
荒木会長	形の上ではオープンだが、それぞれの組織への働きかけは必要不可欠。バランスを考えるのが大事であって、その際に職員研究会で出された意見を参考にして、P I の対象を作つていけばいいと思う。
吉沢委員	子どもはキャラクターが好きなので、公募でキャラクターを作つてはどうか。 熊谷市の例など。 自分たちで決めることが大事であって、時期がずれてもじっくり取り組むべきではないか。
荒木会長	P Rの方法については市民準備会でも、職員研究会で出たものと同意見である。それ以外で何かアイディアがあれば。
石井委員	広報の中にアンケートなどを折りこんでメールやファクスで返信する手法はどうか。過去にそういう手法が使われたことだった気がする。
谷川委員	P Rのための予算はどんな状況か。
山中係長	今年度は数十万円しかない。意見によっては補正要求をしていきたい。
谷川委員	時期はいつからを考えているのか
西川課長	補正の時期は議会ごとにまちまちであり、今度は6月だがもう編成の時期に入っている。
谷川委員	秋口頃からといったところか。下半期から多少予算がつく可能性があるということか。
西川課長	そうである。必ずしもつくということではないが、提案をもとに必要であれば計上していきたい。
谷川委員	広報宣伝部会だけ先行して発進していかなければ市民に浸透していかない気がする。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
吉沢委員	予算がなくても、のぼりなど子どもたちに手作りで作ってもらうよう呼びかけてはどうか。 みやのかわで行われた、それぞれが得意分野を担っていくという手法を取り入れてはどうか。 難しい話は後回しにして、まずはみんなに関わってもらうことで実感するのではないかと思うが。
荒木会長	多様性を持って、市民が主体的に関わる企画をぜひ行ってほしい。
石井委員	小・中学校の夏休みの宿題に「みんなでつくろう まちのルール」というポスターを一人一枚描いてもらって、コンクールなどを行ってはどうか。
谷川委員	お金をかけないでやる方法もありだと思うが、公募を行っていくために最低でも名称の決定と時期の目標(タイムスケジュール)については早く設定しなければならないのでは。
荒木会長	タイムスケジュールはどのようにになっているのか。
山中係長	公募までの間に封筒、チラシをイベントや街頭、総会などで配布するかたちで対応していきたい。
谷川委員	その期間は仮称でいくのか。
山中係長	先ほど延べた「みんなでつくろう 自治基本条例」というキャッチフレーズでやらせていただきたいと思う。
荒木会長	何か共通の条例名（目標像）がないと実際に市民が動きづらいのではないか。
谷川委員	条例名はいつまでに決めるのか。
山中係長	もし、市民準備会の中で新たな条例案が出れば、変更も可能である。
谷川委員	P I を集める上でも、正確な条例名がないと正確な意見が出せないのでは。《資料3 策定計画を参照しながら》 公募の段階で名称がきちんと決まっていないとならないのではないか。
山中係長	検討組織を立ち上げるまでには決定したい。来月までには方向性を決めていただければ助かる。
谷川委員	旗印が決まらないと創意的な活動も広がっていかないと思う。
桑子主任	名称についても提言の核になってくると思うので、提言書の中に盛り込んでいっていただきたい。
会長・副会長	次回までには名称を決める必要がある。条例名は宿題にしたい。 職員準備会でも議論していただきたい。
西川課長	P Rしていく段階で姿が見えないと、なかなか人も集まってこないと思う。 今回、委員の皆さんから意見が寄せられて、その形が見えてきたような気がする。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
荒木会長	議題（1）「③市民検討組織をサポートする職員について」報告をお願いしたい。
桑子主任	市民をサポートする職員組織については、職員の中でも議論が分かれ、はっきりした結論に至らなかった。 例をあげると流山市は市民組織が原案作成まで中心で進め、最後に職員が混ざるかたちで調整を進め、所沢市は市民と職員が一体となって進めたようである。 職員にも勉強が必要、職員の役割が難しい、立ち上がってから考えてもいいのでは、市民側はどう関わってもらいたいのか知りたいなどという意見が寄せられた。職員から市民検討組織へどのようなサポートが必要か意見を伺いたい。
谷川委員	職員研究会のメンバーは固定されているのか。責任者は誰か。
桑子主任	固定されている。リーダー・サブリーダーを含めた8名で構成されている。
谷川委員	8人の合議制か。
桑子主任	忌憚なく意見を言い合うというかたちになっている。
石井委員	市の職員に「サポート」してもらう意識はない。パートナーシップをうたっているわけだし、人と人との関係で参加してもらいたい。
西川課長	サポートするのは事務局側のことである。 組織の中では、一緒に作り上げていけたらと思う。
吉沢委員	職員も市民の会議にいっしょに入って議論を進めてほしい。 会議の進め方について対等でない印象を受けるので、市民からの意見、職員からの意見が融合され、議論が進むようにしてほしい。
谷川委員	スケジュール的にも、行政が先導した部分もあった気がするが、ここから一緒にスタートラインに立つことが大事だと思う。
吉沢委員	専門的な知識を持った職員と色々な分野の市民が関わることでいい意見が出てくると思う。
谷川委員	市民と職員の関係は所沢市の例が現実的ではないか。
荒木会長	実は所沢市は市民委員のみで構成され、職員はサポートである。 ただ、今、意見にも出たような市民の気持ちを汲んだ関わり方を考えてもらえたらしいのではないか。
西川課長	実際には職員もなかなか協働を経験する機会が少ないとみて、協働のあり方についてなれていない部分がある。お互いここから一緒に勉強し、対等な関係でスタートしていけたらと思う。
荒木会長	過去に宗像市で市民と職員がテーマにそって研究し、論文作成に取り組んだことがあるが、大変な労力と能力が必要になってくる。置かれている状況もまちまちがあるので、市にとってふさわしい方法で策定していけたらと思う。 3（1）「④活動計画の案について」スケジュールの紹介をお願いしたい。

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
桑子主任	<p>22年度から26年度の施行までスケジュールを立てている。</p> <p>22年度前期に市民準備会で提言書を、職員研究会で報告書を提出、後期に検討組織委員を公募、そこで集まつた検討組織内で研修を行い、パートナーシップ協定の内容を検討していく。また、23年度前期に第1次PI、後期に第2次PIを行ってそれぞれ中間報告を行っていく。24年度前期には、修正案の提出・公表、後期にはパブリックコメントを実施して、条例案の作成・公表を行って3月議会に上程を予定している。その後、25年度に一年間かけて広報・周知活動を行つて26年度の施行という予定になっている。</p>
荒木会長	<p>状況によって変化する可能性もあり、これでよいのではないか。</p> <p>(2) 「提言書の内容について」 所沢市の目次を参考に意見などはいかがか。 基本的な考え方と策定のあり方の二つが柱になってくると思う</p> <p>他市の内容を参考に項目を立てて、明文化していかないといけない。</p> <p>市の原案はいつまでに作成してくれるのか。</p>
桑子主任	市民準備会で構成を考えていきたい。
荒木会長	7月の会までに作成する必要がある。 項目について、何か意見があるか。
菅井委員	《所沢市提言書の目次を参考に》 目次の「背景」という項目の記述については、合併し、新しいまちなので難しい。勉強が必要なのではないか。
荒木会長	形式上、国政の流れなど一般論を書かざるを得ないのではないか。 所沢市と同じような項目で進めながら、ふじみ野市の現状に沿つて改訂していくという考えでいいのではないか。 事務局が作成したものを作り込んでいく形で進めたい。
谷川委員	市長への提出はいつか。
山中係長	7月に市長へ提出するかたちで進めたい。8月に公募をスタートできたらと思っている。
谷川委員	提言書は単純明快なものでいいのではないか。
荒木会長	事務局で原案ができ次第送つていただきたい。
山中係長	原案を事務局から各委員に送らせていただく。(4月中)
荒木会長	<p>次回までに条例の名称について、また、パートナーシップについて調整できることはいか、各自考えてきてほしい。</p> <p>次の会議は5月12日(水)午後2時頃から開催する。(場所は後日連絡)</p> <p>本日はこれで閉会とする。</p>